

平成27年度 宇都宮市国民保護協議会 議事録

◎ 日 時 平成28年2月12日（金）午後1時30分から午後2時5分まで

◎ 場 所 宇都宮市役所 14階大会議室

◎ 出席者

1 会 長

宇都宮市長

佐藤 栄一

2 委 員

関東財務局宇都宮財務事務所長

(代理者出席)

関東農政局地方参事官（栃木支局長）

(代理者出席)

関東運輸局栃木運輸支局長

(代理者出席)

宇都宮地方気象台次長

橋本 透

宇都宮労働基準監督署長

(代理者出席)

関東地方整備局下館河川事務所長

(代理者出席)

陸上自衛隊第12特科隊本部管理中隊長

村尾 智雄

栃木県宇都宮土木事務所参事兼所長

(代理者出席)

宇都宮中央警察署長

(代理者出席)

宇都宮東警察署長

(代理者出席)

宇都宮南警察署長

(代理者出席)

宇都宮市副市長

荒川 辰雄

〃 行政経営部長

檜原 貞亮

〃 総合政策部長

手塚 英和

〃 理財部長

高橋 利幸子

〃 市民まちづくり部長

斎藤 和子

〃 保健福祉部長

本橋 道正

〃 子ども部長

川中子 武保

〃 環境部長

柴田 賢司

〃 経済部長

桜井 鉄也

〃 建設部長

大島 守

〃 都市整備部長

田辺 義博

〃 消防長

小池 光則

〃 上下水道事業管理者

津田 昌利

〃 教育長

水越 久夫

宇都宮市消防団長

伊澤 幸一

東日本旅客鉄道(株)宇都宮駅副駅長

西川 知延

東日本電信電話(株)栃木支店長

(代理者出席)

日本赤十字社栃木県支部 事務局長

藤田 和則

(株)栃木放送 報道制作局長

高瀬 一也

東京電力(株)栃木総支社長

(代理者出席)

東京ガス(株)宇都宮支社長

堀内 忠

東野交通(株)総務部長

大山 房夫

関東自動車(株)執行役員

落合 義則

日本通運(株)宇都宮支店長

藤本 達也

(株)エフエム栃木 放送部長

(代理者出席)

宇都宮ケーブルテレビ(株)取締役総務部長

加藤 靖

社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会事務局長

大島 一夫

委員 26名

3 事務局

危機管理監，行政経営部次長，危機管理課（課長，主幹3名，グループ3名）

◎ 傍聴者数 0名

◎ 会議次第（及び資料）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 「宇都宮市国民保護計画」の変更について（諮問）

(2) 「宇都宮市国民保護計画」の変更について（答申）

4 その他

5 閉 会

※ 資 料

- ・ 資料1 「宇都宮市国民保護計画」の変更について（諮問）
「宇都宮市国民保護計画（変更案）の概要
- ・ 資料2 「宇都宮市国民保護計画」の変更について（答申）

◎ 会議の概要

1 開会（危機管理課主幹）

2 会長あいさつ（宇都宮市長）

3 議事（説明：危機管理課長）

(1) 「宇都宮市国民保護計画」の変更について（諮問）

事務局から、資料1に基づき以下の通り説明

ア 諮問について

平成26年に変更された「国民の保護に関する基本指針」及び「栃木県国民保護計画」との整合性を保つため、「宇都宮市国民保護計画」を変更する必要があることを説明

イ 変更内容について（主な変更点）

【国の基本指針及び県計画の変更に伴う事項】

- ・ 「計画が対象とする事態」に、「NBC攻撃の場合の対応」を追加し、その特徴や留意点を盛り込む。
 - ※ NBCとは、核兵器等（N：Nuclear）、生物兵器（B：Biological）、化学兵器（C：Chemical）をいう。
- ・ 「市地域防災計画」に「放射線等対策編」を追加したことから、「武力攻撃原子力災害への対処」における『「市地域防災計画」等に準じた措置』を、『「市地域防災計画（放射線等対策編）」等に準じた措置』に変更する。
- ・ 大規模集客施設等における避難等の円滑化の必要性を考慮し、「避難実施要領の策定の際における考慮事項」に「大規模集客施設及び旅客輸送関連施設の施設管理者との調整」を追加する。
- ・ 全国の自治体において、警報等の情報伝達の手段として、緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備が進んだことから、『情報収集・提供等の体制整備』に、それらを追加する。

【市の地理的、社会的特徴の変化に伴う事項】

市の人口及び世帯数、気候等を最新の数値に変更

<質疑・意見等>

① 日本赤十字社栃木県支部事務局長

- ・ 変更内容に「NBC」という単語があるが、注釈などで定義をつけた方がわかりやすいのではないか。
- ・ 要援護者と要配慮者の違いを教えて欲しい。

⇒ 事務局

- ・ ご意見いただいたとおり、わかりやすい表記に努めたい。
- ・ 要援護者とは、高齢者や障がい者など自力避難が困難な者であり、要配慮者とは、さらに乳幼児や妊婦、外国人など、災害時に何らかの支援が必要とする者を含めたものである。

② 東日本旅客鉄道株式会社

東日本旅客鉄道では、旅客輸送関連施設として、東京圏30km以内、大宮駅以南において、各自治体と帰宅困難者の誘導や連絡手段の確認等を行っている。また埼玉県内の帰宅困難者の対策協議会に参加し、警察や鉄道事業者、商業施設等と連携を図っている。

宇都宮駅においては、避難誘導訓練や避難経路の確認、物資の備蓄を行っている。

<結果>

『「宇都宮市国民保護計画」の変更（諮問）』について、原案のとおり承認された。

(2) 「宇都宮市国民保護計画」の変更について（答申）

事務局から、資料2に基づき以下の通り説明

- ・ 答申について
諮問内容について審議したところ適切である旨を、宇都宮市長あて答申する。

<結果>

『「宇都宮市国民保護計画」の変更（答申）』について、原案のとおり承認された。

4 その他

- ・ 質疑（日本赤十字社栃木県支部事務局長）

2月の広報紙に国民保護の特集があったが、特段の理由があったのか。

⇒ 事務局

広報紙への掲載については、地震や風水害などの特集と同様、それぞれ年に1度、住民への周知を図るため定期的に掲載しているものである。

- ・ 今後のスケジュール

事務局より、計画の作成・公表後、新計画書を配布する旨を説明

5 閉会（危機管理課主幹）